

### 第3回 (仮称) 第1給食センター整備計画検討委員会 議事録

#### 1 開催概況

日 時：平成22年11月24日(水) 10:00~12:00

場 所：学校給食センター(那の津) 給食会館会議室

出席委員：竹下輝和委員長，多比良啓子副委員長

小田隆弘委員，大石桂一委員，太田順子委員，神美代子委員，

吉浦義友委員，梅林秀巳委員，飯田光夫委員 (以上9名)

欠席委員：藤本一壽委員，大部正代委員，西山眞弓委員 (以上3名)

(欠席委員に対しては事前説明を行うなどして予め意見等を伺う様努めている。)

教育委員会事務局：7名

※傍聴人：7名

#### 2 議事録(要旨)

##### (1) 事業用地について(確認)

ア 資料(P.9~P.13)に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して意見等は無かった。

##### (2) 議題1. 事業手法の検討結果について

ア 資料及び当日回収資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出され、議論の結果、(仮称)第一給食センターの整備手法を検討するにあたって、PFI(BTO)方式を第一義的に考えていく事が妥当であるということでまとめられた。

(委員) 定性的にはBTOが適していると考えられ、定量的根拠としてVFMを計算している、と思うが、VFM算定の根拠である削減率については既往事例に基づいて算定するしかない。

今回、全PFI事例や給食センターPFI事例を勘案して削減率を設定したというところについて、詳しく説明していただきたい。削減率が変わった場合、BTOとBOTでは総支払額は変わらないかも知れないが、VFMが変わってくる。削減率についてはどのような考えで設定しているのか。

(事務局) 給食センター事業平均より多少控えめに設定している。

(委員) ある程度保守的に見ているということであるが、これが小さくなった時、大きくなった時に、VFMがどのように変わっていくかも示す必要がある。

(委員) 削減率も近年の事例では以前より厳しくなったように思うが、いかがか。

(事務局) 今回は資料を分かりやすくするために最も適当と思われる削減率で表示し

ている。また、調理機器等についても保守的に見ている。事務局側としては、安全を考慮した上での厳しめの数値であると考えている。

(委員) 例えばVFM数値が1%になったときに、それでもやるのかという判断基準があると思う。それを確認しておきたい。

(事務局) 次回説明したい。

(委員) 人件費についても保守的に見積もっているということであるが、正規職員を手厚くして、正規職員比率を公社と同率で見た場合、VFM算定にかなり影響すると思われる。

また、人件費における食数変動については、正規職員比率が高くなるにつれ、食数が増えたから人件費が増える、と言う話にはなりにくいと思う。

実際にはいろんな考え方を想定する必要があると思うが、基本の指標となるVFMの算定根拠の考え方は今回のもので良いと思う。

(事務局) 基本指標については今回のものとして、あらゆるパターンを想定してみたい。

(委員) 事業期間15年の設定の根拠を説明して欲しい。

(事務局) 15年というのは設備機器の耐用年数が概ね15年程度であり、施設を含めて大規模改修を行う目安の時期である。

したがって、PFI事業の中に大規模改修を含めるのかどうかという議論になるが、ここをPFI事業者任せるとなると、契約前に15年後の使用状況を想定して大規模改修について規定する必要があるが、相当難しい。

また、事業者側としても不確定な要素についてリスクを抱えることになり、費用を見込むこともかなり難しく、リスク応分の費用を加算し、委託料が増加することになる。以上を踏まえ、大規模改修を含まずに15年ということで設定している。

(委員) 建物については、10年程度で改修する箇所もあるので、留意しておく必要がある。

もう一点、市債の活用の割合についてはどのように考えるか。

(事務局) 市債については、市として先行している事例はあるが、市全体の財政状況等を踏まえる必要もあることから、財政局と協議しながら、検討したいと思う。

(委員) 正規職員比率が低すぎると、安全や衛生に対する懸念になりかねないので、ある程度の比率は維持する必要がある。

(事務局) 職員比率については慎重に検討したい。

(委員) 「民間にできることは民間に」という基本的な考え方については給食センター事業においては賛同するが、市役所の全ての事業について賛同するわけではなくて、公が責任を持つべきところは持つ、任せられるところは任せる、ということだと理解している。

給食センター事業は、運営一体型のPFI手法に適していると思うが、いろいろな事業にこの手法が当てはまるかというと、そうではないと思う。  
(事務局) 給食センターにおいては公が責任を持つべきところについて、例えば衛生管理や献立作成、物資調達、食育等は市が担保していく。民間に任せられる業務は調理や配送などを考えている。

### (3) 議題2：(仮称)第1給食センター整備計画策定について(経過報告)

ア 本資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 説明に対して次の意見等が出され、議論の結果、基本的に議会報告を行うこととなった。なお、本市において体裁や記述方法について修正して報告する可能性があることについて了承された。

(委員) PFIでは15年間の長期契約となるため、モニタリングは重要となると思う。モニタリングの具体的な中身について説明して欲しい。

(事務局) モニタリングについては、維持管理業務や運営業務、特に衛生面等について水準項目を定め、測定・評価を行うものである。資料においては追記させていただきたい。

(委員) 当初は正規職員比率が確保されていてもそのうち確保されなくなり、安全衛生の担保がおろそかになることが無いよう、衛生講習会を行っているか、安全・衛生に関する水準項目がおろそかになっていないかといったことも含め、モニタリングする様、充分検討していただきたい。

(事務局) 給食開始後の適切な運営の確保・検証については、基本構想策定委員会の検討報告においても触れられており、充分検討していく。なお、現状でも公社に対してセンター運営委員会等でモニタリングを行っており、同じようにやるのかどうかも含めて検討していきたい。

(委員) 事業類型の説明は必要なかと思う。

(事務局) 事業類型については、PFIの破綻事例とは類型が違うということを示す根拠として入れているが、ご指摘を踏まえて検討したい。

(委員) 7頁のPFI(BTO)方式は、給食センター再整備事業のBTOにおいては市債を活用しないということなのか。

(事務局) BOT方式と比較できる様、資金活用の割合を同条件として仮定したもので、給食センター再整備事業で活用しないという意味を表記しているものではない。

(委員) 経過報告においては、資金活用の割合は結論づけない、ということでのよろしいか。

(事務局) 事業手法の方向性及び考え方のみ議会に報告するという事で考えており、ご指摘のとおり資金活用の割合については、方向性は出さない。

(委員) 市債を打てばVFMは高まるが、市債残高を増やすことにもなるので、そこは慎重に考えていただきたい。

(事務局) ご指摘の趣旨も踏まえて、財政局と充分協議しながら検討していく。

(委員) 見学方法について、事前に連絡して見学する、ということになるのか。

(事務局) 現センター同様、事前に申し込む形を取るようになる。自由に見学できるということではない。給食センターの性格上、自由な出入りはさせられない。

(委員) 現在アンケートは取っているのか。

(事務局) 昨年まで行っていたが、アンケートの内容を見直す必要があり、現在は中断している。なお、今年はP T Aに積極的な見学をお願いした結果、非常に見学者が増えたこともあり、保護者のご意見を伺う良い機会になるので、是非再開していきたい。

以上